

## 在留資格変更許可申請

必要書類	取得場所
在留期間更新許可申請書	国際交流課
パスポート/在留カード	
在留カード漢字氏名表記申出書（希望者のみ） ※在留カードに漢字氏名も表記したい場合には、申し出を行う必要があります。 パスポートに漢字表記がない場合には、漢字を使用することを証する資料とし戸籍謄本等の証明書を提出してください。	国際交流課
申請者の写真（縦4センチ×横3センチ）1枚 ※現在持っている在留カードと同じ写真不可。最新のものを出すこと。	
手数料納付書（印紙¥4,000）	印紙は 郵便局等
在籍を証明する書類 1）学部生/大学院生：入学許可書または合格通知書の写し 2）研究生：受入許可書の写し、研究計画書（指導教員作成） 3）聴講生：受入許可書の写し、聴講科目及び時間数を記載した履修届の写し等の文書等	各学部/ 指導教員
在留中一切の経費の支弁能力を証する文書（1）または2）のいずれか 1）申請人が学費・生活費を支弁する場合（①～③のうちいずれか） ①奨学金の支給証明書 ②本人名義の銀行等における預金残高証明書、または預金通帳のコピー（預金通帳の場合は、残高の確認できるページと本人名義を確認できるページのコピー） ③送金証明書 2）申請人以外の者が学費・生活費を支弁する場合（①～③すべて） ①経費支弁者作成の経費支弁書 ②本人と経費支弁者の関係を証する文書 ③経費支弁者に係る次のいずれかの一又は複数の文書で申請人の学費・生活費を支弁することを証するもの ・経費支弁者に係る課税証明書（総所得が記載されたもの） ・源泉徴収票 ・確定申告書控の写し ・経費支弁者に係る預金残高証明書（預金残高証明書の場合は、課税証明書又は在職証明書等経費支弁者の資産形成過程の合理性を裏付ける資料を添付）	